

4 事故防止等安全管理について

(1) 通常時の安全管理

- 通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容について記載してください。

1) 施設運営および舞台技術管理における安全管理について

劇場・音楽堂等の文化施設には、不特定多数の来館者が訪れ、公演実施時には特に多くが集中して来館します。また施設を使う利用者とそれを鑑賞する来館者の双方に対し安心安全を提供しなければなりません。そのためには、例えば、転倒等の日常に起き得る事故への備え、災害時の観客の避難誘導と安全確保、パブリックエリアとプライベートエリアを分けて行うセキュリティ管理、日々入れ替わる利用者との情報共有等、専門的かつ丁寧な安全管理が必要です。また安全な運営や上演のためには、日常点検・定期点検を通じて、舞台技術設備やその他施設設備が常に安全に利用できる状態を維持しなければなりません。

こうした認識のもと、これまでの施設運営の経験に基づき、下記のように通常時の安全管理を行います。

① 安心安全の強化、災害への備え、防犯対策

多数の来館者が滞在する公共施設として、以下のように日頃から安全対策・災害対策・防犯対策に取り組めます。各訓練は、委託業者も能動的に参加するよう実施します。

(安心安全の強化)

- ・各利用者とする終演時の安全な観客誘導についての確認
- ・テロ・爆発物の対策訓練
- ・定期的な施設点検による危険箇所の共有（セーフティーウォークスルーの実施）
- ・安全に関する情報の多言語での提供

(災害への備え)

- ・各利用者とする防災ミーティング（非常時の公演中止の判断、避難誘導體制、急病人発生時の対応フローの確認等）
- ・火災や地震を想定した避難訓練の定期的な実施
- ・観客を入れた避難訓練である避難体験の実施（芸術劇場）
- ・非常時における障害者対応の想定や訓練
- ・神奈川県指定重要文化財（建造物）としての防火防災対策を強化（音楽堂）

(防犯対策)

- ・見える、見せる抑止効果による警備

② 舞台技術管理業務における安全基準の共有と運用

・作品制作・上演の現場には常に危険が潜んでおり、舞台技術設備を含む施設の管理運営は、安全に留意し必要な措置を講じた上で行わなければなりません。そのために、舞台技術設備・備品の運用や維持管理、多種多様な局面の舞台技術作業のための安全ガイドラインにより、2館において統一的な安全意識を持った上で、各館の状況に合わせ、より安全に、またより質の高い上演のための運用を行います。

・各館に舞台技術専門の職員やそれに準じたスタッフを配置し、施設管理や警備委託業者との日常的な連携はもとより、外部の専門業者（舞台技術設備の設置業者・保守業者）と連携して安全管理を行います。

・法令に則り、ハーネス・安全带、保護帽（ヘルメット）の着用を行い、また利用者にも着用を促す注意喚起を行います。

・委託業者も含めた防災ミーティングや安全衛生委員会を開催し、施設内の危険箇所や危険な作業環境について、リスクアセスメントの考え方をを用いて、そのリスクを評価し、その軽減に取り組みます。特に、高所と暗所について十分な対策を講じます。軽減策の具体例として、高所での落下防止ネット、法令に則った手すり、機器に付属する落下防止ワイヤー、自立物への転倒防止策、暗所でのサービスマイト、高低差を明示するパイロン類などについて、設置・運用を進めます。

・設備・機器に不具合の生じないように、日常点検を励行し、また定期保守点検を行います。

・安全かつ質の高い作業を円滑に進めるために、作業前ミーティングを行い、利用者と施設管理スタッフ間の顔合わせ、指示連絡系統・スケジュールの確認、危険箇所、危険作業の確認、施設ルールの確認などを適宜行います。

・利用者が、労働安全衛生法、消防法などの関連法令を遵守し、安全な施設利用を行えるよう、必要な助言を行います。

・日常の運用状況や日常点検・定期保守点検の結果などを踏まえ、外部の専門業者（舞台技術設備の設置業者・保守点検業者）と連携し、安全確実な運用のために不可欠な部品交換を含む長期修繕計画の立案や修正の提案を、神奈川県に対し行います。

・芸術劇場においては、開館から14年を経過し、高機能な舞台技術設備を安全確実に運用するために、長期修繕計画の一環としての部品交換が必要な時期を迎えています。主催事業や貸館事業と調整の上、必要な部品交換スケジュールを確保し実行します。

・芸術劇場は、全国の創造型公共劇場の集まりである公共劇場舞台技術者連絡会（公技連）において中核的な役割を担っており、リスク管理や事故例の情報共有、基準づくりなどに貢献すると共に、またそこで得た知見を施設運営に活かします。

2) 情報セキュリティ対策について

財団の組織運営、施設の管理運営、芸術文化事業の制作・広報・営業など、指定管理業務を効果的・効率的に実施するためには、情報を適切に管理・活用することが非常に重要です。なかでも近年は IT 技術や情報機器、各種インターネットサービスを活用することは必須の状況になっています。

そうした中、令和6年12月の財団サーバーへのサイバー攻撃により、財団の情報システムは大きな被害を受けました。現在、専門業者に委託し、被害の状況について、個人情報の流出等を含めて詳細な調査を実施しています。

また、外部有識者を交えて日常業務に支障がないよう対応・対策を検討し、セキュリティ面をより強固に、かつ将来の IT 技術の更新に対して柔軟なシステムの導入を計画しています。そして、IT 技術の使用における安全性を担保しつつ、その効果をこれまで以上に業務に反映させるため、また財団の情報資産を様々な脅威から保護するため、現在の情報セキュリティ規定を見直すとともに、研修の実施等による役職員の意識・知識の向上も含めた組織の IT リテラシーを刷新、向上させ、万全なセキュリティ対策を構築できるよう、取り組んでいきます。

(2) 緊急時の対応

ア 事故・不祥事・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針について記載してください。

1) 事故・災害等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針

地震、津波、火災、テロ等緊急事態に対応する各館の「災害対応マニュアル」を各館の施設や利用の特性に合わせて整備し、職員、委託業者スタッフに徹底した上で、緊急時に速やかに対応できるよう、日頃の防災教育、訓練を通じて防災意識及び災害対応力の向上を図ります。

また、新型インフルエンザ、新型ウイルス等の感染症の流行が一定期間継続するような緊急事態には、国や神奈川県からの情報提供や指示等に基づき、財団本部の統括のもと、事業体制等について速やかに適切な対応を行います。

芸術劇場は大規模施設であることから、神奈川県内のテロ・災害対策に係る官民連携の枠組みである「テロ・災害対策神奈川協力会」に加盟し、日常的に神奈川県警察等と連携しながら、利用者・来館者の安全、安心の確保に努めるとともに、地域の防犯対策にも協力していきます。

事故発生時には、警備・設備・場内案内等の各委託業者と連携をとりながら人命を最優先に対応します。また、いざというときに冷静な対応ができるようシミュレーションとトレーニングを定期的に行います。

① 地震、津波発生時

各館の「災害対応マニュアル」に基づき、定期的な消防訓練・避難訓練を通じて各委託業者・主催者と緊密に連携し、速やかな情報把握・情報伝達に努め、利用者と来館者の安全を確保します。避難が必要な状況であれば、安全な避難場所へ速やかに誘導します。

なお、令和2年3月に各館のパブリックエリアに導入した公衆無線LANは、気象庁発表の震度5弱または津波警報を感知し自動的に「災害モード」に切り替わります。神奈川県の災害ポータルページに自動リダイアルされ、google翻訳を利用した11ヶ国語での情報提供等の機能を備えています。

② 一時帰宅困難者への対応

大災害等により交通機関が運行を停止した場合の一時帰宅困難者受入施設として、芸術劇場は横浜市と「災害時における施設等の提供協力に関する協定」を締結しています。これにより、来館者・利用者や周辺施設において帰宅困難となった方々が帰宅困難となった場合に、飲料水、毛布、非常食、アルミシート等の支援物資の提供が出来る体制を整えています。

③ 新型インフルエンザ、新型ウイルス、ノロウイルス等の感染症対策

各種感染症対策に対しては、多数の観客等が集まる施設であることから、日常的に感染予防のための消毒液の設置、施設内の換気状況管理、適切な清掃等を通じて感染リスクを低く保つよう努めます。また、新型ウイルス等の感染拡大が懸念される状況においては、国や神奈川県からの情報提供・指示等に基づき、全国の劇場・音楽堂等や関係統括団体等とも情報連携を取りながら状況に応じて催事の中止、閉館等

の判断を行います。また職員をはじめとするスタッフの感染予防に最大限注意を払い、公共施設としての機能維持のための体制を整えます。

④ 県域展開事業について

県域展開事業等、県内各地で業務に当たるスタッフの緊急時の対応について、検討整理し、マニュアル化します。

⑤ 事業継続計画（BCP）の基本的な考え方

常任理事会（マネジメント会議）を中心に次の事柄について迅速な対応を行います。

| | |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 人員管理 | 事業継続責任者・対応グループを設置 |
| 業務管理 | 優先業務の順位付け、必要な人員の配置、テレワーク等の指示 |
| 来館者・利用者対応 | 事業継続のための対策やサービス提供に向けた代替手段の検討と指示 |
| 情報管理 | ウェブサイト等での情報発信や神奈川県及び関係当局との連絡調整、職員・スタッフ等への正確な連絡手段の確保 |

※建物や施設設備の不具合等が発生した場合には、設置者である神奈川県と連携し、来館者、利用者の安全、安心の確保のため、事実関係や利用に関する管理者としての考え方を速やかに公表します。

2) 個人情報漏洩等への対応

個人情報の漏えいなど情報セキュリティにおける事故発生時には、被害の拡大を防止する策を至急講じるとともに、対策本部を設置し、事実関係を確認します。また、漏えいなどの内容・状況を速やかに神奈川県に報告するとともに、財団としてもその事実を速やかに公表していきます。

更に、人為的ミスによる個人情報漏えいの発生防止に向けた研修や事務手順の改善を行うなど、個人情報の漏えい事故等を起こさないよう徹底した防止策を講じます。

イ 急病人等が生じた場合の対応・救急救命士等の配置、救命に対する職員研修等について記載してください。

■ 救命救急に関する取組方針について

利用者・来館者が安全に各館を利用し、退館されるまで安心感をもって過ごしていただくことが最優先されなければなりません。体調不良者や傷病者が発生した場合には、119番や110番通報が必要か否かの判断、必要に応じ救急隊等に引き継ぐまでの一次対応と、神奈川県をはじめとする関係各所との情報共有を適切に行います。また、119番対応を行わない場合に備え、病院リストを整備しています。

発生した傷病等が施設に由来するものである場合、またはその判断が難しい場合には、事故として現場保存を行い110番通報し、財団本部や神奈川県と連携を取りながら適切に対処します

芸術劇場では、速やかに通報を行えるよう、客席案内係や防災センターの委託業者の使用している館内PHSから外線発信できるようにしています。

■ 救命に対する職場研修等

・外部研修の受講

財団職員および委託業者スタッフは上級救命講習または普通救命講習を定期的受講し、舞台や客席空間における利用者・来館者の傷病者発生時の一次対応のスキルアップを図っています。

また館内にはAEDを設置し、防災訓練時などに、消防署の指導のもと使用訓練を行います。また、AEDの設置場所は分かりやすく表示し、利用者・来館者にも安心して利用していただけるよう情報提供に努めています。

・通報訓練

急病人や重症のけが人が発生し119番通報を行う際に、必要事項を的確に通報するための通報訓練を行います。

5 地域と連携した魅力ある施設づくりについて

(1) 地域との連携、地元企業への業務委託等

ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容について記載してください。

1) 地域人材の活用

神奈川県全域を中心に幅広い活動を続けている神奈川フィルハーモニー管弦楽団と、県域展開事業や音楽堂主催事業の公演において提携関係を継続します。

県域展開事業部門では、神奈川県出身および在住のアーティストに活躍と成長の機会を提供して、全国また世界への発信を促すとともに、県内各地の、文化施設にとどまらないさまざまな場所を、芸術文化の拠点として、地域の芸術文化振興を推し進めます。

地域で活動する義太夫・落語・講談・浪曲などの語り芸、日本舞踊に代表される踊り、浄瑠璃などの人形劇、書や絵画、工芸等の伝統芸能・文化活動の担い手を発掘し、ワークショップ等を通じて、活動の場を広げていきます。

2) 地域との協力体制の構築及びボランティア団体等との連携

① 横浜市の文化施設や横浜市芸術文化振興財団との連携

芸術劇場、音楽堂に近接する施設（横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館等）や横浜市芸術文化振興財団と日常的に情報共有を行うと共に、横浜アーツフェスティバル実行委員会への参画（Live! 横浜）、ヨコハマ・トリエンナーレ等と連携した事業を行っています。芸術劇場を主会場として開催している横浜国際舞台芸術ミーティング（YPAM）は、横浜市、横浜市芸術文化振興財団とともに実行委員会を構成し主催します。

また、芸術劇場との徒歩圏内に位置し、観客の回遊性が期待される神奈川近代文学館とは、広報協力を行うほか、事業においても連携を模索します。

音楽堂では、図書館、青少年センターや近接する横浜能楽堂、横浜市民ギャラリーとあいだで、ノウハウの共有と連携による「横浜・紅葉ヶ丘5館連携事業」の活動を継続していきます。

② 近隣の商業施設、商店街等との連携

芸術劇場では、近隣ホテルのコンシェルジュと連携して主催事業のチケット斡旋を行うほか、横浜中華街発展会、元町SS会等の地域の商店街等との協力によるPR活動や、「横浜セントラルタウンフェスティバル実行委員会」（馬車道・関内・山下公園通り・横浜中華街・元町・山手の商店街、地元マスコミ等の関係機関で構成）に参画し、地域のにぎわいづくりを支援します。特に横浜中華街においては、芸術劇場にて上演される対象公演のチケット提示で、横浜中華街の参加店舗で割引等のサービスが受けられるタイアップを実施しており、この取組を継続していきます。横浜中華街発展会や元町SS会とは、春節ランタンの設置やマルシェ開催、主催事業における屋台の出店など、事業においても連携を深め、ひらかれた劇場の体現に取り組んでいきます。

音楽堂では、野毛・掃部山・音楽通り・伊勢山・黄金町等の地域の NPO 法人や自治会、町内会、街づくり会等の地域活性化に取組む多様な団体との協力により、スタンプラリー等の地域の回遊企画や、SNS やウェブサイトでの共同情報発信など、地域全体の魅力を発信する活動に取り組みます。

③ 地域の芸術団体との連携

財団が長年培ってきた地域の音楽団体やアマチュアの合唱団、演劇・舞踊団体等との関係を強化し連携を図るとともに、サポートだけでなく協働した企画なども実施し、地域にひらかれた施設運営を行います。以下のような連携に引き続き取り組みます。

芸術劇場

- ・神奈川県演劇連盟への上演機会の提供
- ・マグカル事業への協力
- ・地域の舞踊団体への上演機会の提供

音楽堂

- ・「メサイア」全曲演奏会の地元高校生による合唱出演等
- ・神奈川県合唱連盟等の県域で活動する地域団体に発表の場を提供し、共催として支援

県域展開事業

- ・イベント運営を行う芸術事業者協会や芸術文化に関わるボランティア・NPO 団体との協働

④ 県域展開事業等における県域の文化施設・芸術団体との連携

各地の文化施設および地元の財団・指定管理者等と連携して、財団がコンテンツを提供するだけでなく、事業の協働、広報連携等を実施するように取り組んでいきます。

また、芸術劇場で制作した演劇・ダンス公演の県内巡演を、各地の文化施設との連携で実施していきます。

⑤ 県域展開事業における地元行政機関等との連携

さらに県域展開事業部門においては、事業を実施する際にその地域の行政主体にアプローチし、共催/協力/後援等、事業に参画いただけるように呼びかけを行います。また、行政広報媒体等や地元コミュニティ等への事業告知依頼を行い、地域住民の参加を促せるよう活動を行っていきます。

⑥ 大学・教育機関等との連携

社会連携ポータル部門との連携により、人材育成の取組として、神奈川県内の大学をはじめとして各方面からインターン研修生を受け入れるとともに、玉川大学、昭和音楽大学、横浜国立大学、神奈川大学等とのタイアップによる講座や出講を実施します。また、大学以外にも、芸術劇場では神奈川総合高等学校舞台芸術科と連携して、舞台技術等に関する授業を行うほか、音楽堂では県内の教育機関と連携したアウトリーチ活動の取組を行います。

⑦ NPO 法人やボランティア団体との連携

地域連携により施設を地域に開く視点、「すべての人々」のための文化事業実施や施設運営を考える視点から、関係する NPO 法人やボランティアグループとの連携を進めます。

(具体例)

- ・音楽堂の建築見学ツアーのガイドをボランティアグループと協力し実施
- ・社会連携ポータル部門が鑑賞サポートを行う際、社会福祉協議会や福祉系・芸術系の NPO 法人、障害者支援団体などと連携し、助言・協力を受け実施

⑧ 地域作業所との連携

音楽堂では、主催・共催事業時に障害者作業所による手作りの菓子や雑貨類の販売を NPO 法人神奈川セルプセンターの協力により実施し、利用者に好評です。引き続き同様の形態で実施します。

芸術劇場アトリウムで開催するマルシェにおいても、神奈川県内の福祉作業所で作られた菓子等を販売します。

⑨ 地域のマスコミ媒体との連携

神奈川新聞、新聞各社横浜支局、NHK 横浜放送局、FM ヨコハマ、FM 小田原、Web ニュース社等の地域のマスコミとの人的ネットワークを活用し、地域に向けた広報活動や情報発信を行っていきます。特に芸術劇場は、合同施設である NHK 横浜放送局との連携を深め、広報活動の連携に留まらず、地域のイベントに共同で参画します。

⑩ 地域の文化振興への貢献

現在、神奈川県内の市町村の文化施設や文化団体の外部評価委員や、神奈川の伝統文化の継承と創造プロジェクト実行委員会、かながわ伝統芸能祭実行委員会、神奈川文化賞審査員、神奈川県文化芸術振興審議会団体助成部会委員、神奈川フィルハーモニー管弦楽団評議員、鎌倉市芸術文化振興財団評議員等に財団の役職員等が就いていますが、今後も要請を積極的に受け入れ、地域の文化振興に貢献していきます。

3) 観光プロモーションとの連携

神奈川県観光魅力創造協議会、神奈川県観光協会や神奈川県公園協会、横浜観光コンベンション・ビューローなど神奈川県内の関係機関との連携を行い、魅力ある観光地を有する神奈川ならではの芸術文化鑑賞プランの立案を検討する等により、国内外からの観光客の誘致や横浜都心臨海部の回遊性を促進します。

イ 県民ホール（本館）の休館後、再開を見据えた、各市町村の文化資源との協働体制、ネットワークの構築を目指す取組内容について記載してください。

（アウトリーチ事業も含めた様々な形で文化芸術鑑賞機会を県民に提供するための協働体制等についても記載してください。）

神奈川県下には、規模や特性がさまざまな33の市町村があり、それぞれの地域で特色ある文化資源が存在しています。県民ホール休館中にそれらの文化資源を調査し、県民の財産としての価値を再発見する活動を行います。その活動を通じて、各地の公立文化施設や市民団体とのネットワークを構築・深化させ、居住地域による芸術文化に触れる機会の格差を解消していくための取組を、各地域の特性に鑑みながら、進めます。

■ 地域文化資源との連携強化

県民ホール休館中の活動は、単に各地の施設を借りて行ういわゆる「引っ越し公演」ではなく、県域の市町村と連携し、各地域の文化資源を活かすことが重要です。伝統芸能や地域独自の文化イベント、地元のアーティストによるパフォーマンスなどを実施し、県域各地での文化的な連携を強化します。

■ 公立文化施設間のネットワーク構築

神奈川県内の公立文化施設と連携し、情報の共有や事業の共同主催等を進めます。さらに、こうしたネットワークを通じて、複数の文化施設が協力し、資源の効率的な利用や相乗効果を生み出すことを推進します。

■ 地域における文化イベントとの連携

各地域が持つ特色ある文化イベントを発見し、県民ホール休館中の取組と協働して開催し、集客を促進し、地域全体の文化活動を活性化させていきます。

■ ワークショップや地域文化活動の支援

ワークショップや地域のアーティスト支援活動を通じて、地域住民が文化的な活動に参加できる場を提供します。また、地域の学校や団体とのコラボレーションを進め、次世代のアーティストや観客の育成に貢献していきます。

■ 地域の市民活動との協働

各地域の市民団体や、文化活動団体との協力体制を強化することが、地域の文化振興に大きな力を発揮します。市民の意見を反映させたプログラムの企画立案や、地域の特性に合わせたイベントの共同開催により、より地域密着型の活動を行い、県域全体の文化活動力の向上に寄与します。

ウ 地元企業等への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容について記載してください。

2館とも、清掃業務、警備業務、施設維持管理業務、システム関連業務、人材派遣業務については、地域企業を優先して採用します。これにより、緊急時の対応や地域事情に詳しい人材の起用が可能になり、きめ細かいサービスを提供することが可能となります。

特に設備の老朽化対策が重要課題の音楽堂では、技術的・人材的なバックアップ体制の構築が可能な地域企業に業務委託を行います。